

次のとおり、公募による企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下、「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

平成28年9月27日

北海道根室振興局長 中田 克哉

1 公募型プロポーザルに付す事項

(1) 業務名

道東インバウンドガイドテキスト（野生動物・英語版）作成委託業務

(2) 事業目的及び内容

ア 目的

道東エリアを案内するガイドが、増加するインバウンド観光客に対応できる能力を身につけ、道東の豊かな自然環境や産業と調和した観光地づくりの担い手となることにより、道東エリアの地域ブランドを確立し、交流人口の拡大につなげていくため、道東エリアを案内するガイドのレベルアップを図る道東独自の新たな資格制度「道東インバウンドガイド」の元で用いるテキストを作成する。

イ 内容

(ア) テキストの作成

(イ) 成果品提出

(3) 契約期間

契約締結日より平成29年3月30日

(4) 成果品

ガイドテキスト（紙媒体 正副 各1部、電子媒体CD-ROM等 2枚）

(5) 納入場所

北海道根室振興局産業振興部観光・交流戦略室

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1) 個人事業者、単独法人又は複数法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）とする。

(2) 個人事業者、単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

ア 道内に事務所を有すること。

ただし、コンソーシアムについては、道内に事務所を有する法人をその構成員に含むこと。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 北海道の競争入札参加資格指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付局総第461号）第2項第1号の規定による指名の停止を受けていないこと。また指名の停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

エ 道税を滞納している者でないこと。道内に事務所を有していない者（道に納税の義務のない者）は本店が所在する都府県の法人事業税を滞納している者でないこと。

オ 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者ではないこと。

カ コンソーシアムの構成員が単独法人としても重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者でないこと。

3 担当部局

北海道根室振興局産業振興部観光・交流戦略室 担当 本田

〒087-8588 北海道根室市常盤町3丁目28番地

電話番号 0153-23-6830

F A X 0153-23-6223

4 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより参加表明書を提出し、資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 提出期限 平成28年10月4日(火) 午後5時(必着)

イ 提出場所 3に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等送付記録が残る方法に限る)により1部提出すること(持参の場合は、土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時まで)。なお、1つのコンソーシアム、単体企業又は個人事業者が、本業務に対して複数の提案をすることは認めない。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

5 企画提案(プロポーザル)説明書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

平成28年9月27日(火)～平成28年10月4日(火)

午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日を除く。)

(2) 交付場所

3に同じ。

その他、北海道根室振興局商工労働観光課ホームページにも掲載する。

6 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 4の参加資格の審査により参加資格を有すると認める者には、企画提案書の提出要請を行う。

(2) (1)の提出要請を受けた者は、次のアからウまでに定めるところにより企画提案書の提出を行うことができる。

ア 提出期限 平成28年10月7日(金) 午後5時(必着)

イ 提出場所 3に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等送付記録が残る方法に限る)により7部提出すること(持参の場合は、土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時まで)。

7 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有さない者の提出した提案は無効とする。

8 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を審査し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

9 契約手続

特定者を見積徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

10 その他

(1) プロポーザル審査会(ヒアリング)に関する説明

提出された企画提案書の内容についてプロポーザル審査会(ヒアリング)を行う。ヒアリングの日時、場所は別途通知する。

(2) その他留意事項

ア 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出事業者の負担となる。

イ 企画提案書のヒアリングに参加しなかった場合の企画提案は無効とする。

ウ 審査結果及び特定者名は公表する。

エ 詳細は、別紙企画提案指示書等による。